

— 知っておきたいインボイス制度と実務対応 —

軽減税率の次は 適格請求書

受講料
無料

2019年10月より実施されました消費税率の引き上げと軽減税率に関連して、2023年10月1日より新たに「インボイス制度」が導入されます。この複数税率に対応した消費税の仕入税率控除の方式のことで、「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。このインボイス制度の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

この制度により、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書等への必要な事項を記載するなどの対応が必要となります。

令和3年

9/2(木) 伝国の杜 2階 大会議室
14:00～16:00 米沢市丸の内1-2-1 ☎26-2666

参加者
先着50名

講師 税理士 **大竹 一晴氏**
おお たけ かず はる

内容 **2023年10月1日にむけた準備と実務**

- ・適格請求書とは
- ・請求書や領収書はどうすればいいのか
- ・実務で準備しておかなければならないこと
- ・この適格請求書(インボイス制度)でどんな影響があるのか
- ・課税事業者が増えるのか?
- ・実務をしっかり対応しないと事務は大変!

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じた上で開催いたします。感染状況の変化により制限人数を変更する場合がございますので予めご了承ください。体調の異常が確認された方は入場をお断りする場合がございます。情勢により中止する場合がございます。

申込 下記申込書によりFAXにて**8月30日(月)**までにお申込みください。

主催 公益社団法人 **米沢法人会** (米沢市中央4-1-30) ☎22-5401 FAX21-5909

お問合せ この案内チラシはホームページでもご覧いただけます。 URL www.y-houjin.or.jp

米沢法人会
新入会員
募集中!

(公社) 米沢法人会行き **FAX 0238-21-5909**

9/2 公益社団法人 米沢法人会 税制セミナー「軽減税率の次は適格請求書(インボイス)」申込書

会 社 名	住 所
	TEL FAX
参 加 者 名	参 加 者 名